

第3期鎌ヶ谷市地域福祉計画（令和2年度事業）に対する地域福祉計画策定・推進委員会委員の意見一覧表

意見	主な取り組み	No.	事業名	取組みに対する意見、要望、協力できることなど	担当課	市の考え（事業担当課）
1	01) ふれあい・支えあい活動に対する支援	1	地域の交流イベント等への参加への支援	福祉健康フェアの開催時期を検討していただきたいです。 また、開催場所はデパート等の集客力のあるところで実施できないでしょうか。	社会福祉課	福祉健康フェアは、福祉や健康に関わる市内外の団体の活動状況を広く市民の皆さんに知ってもらい、障がい者や高齢者、子どもたちなど全ての市民の交流を図るために毎年10月第3日曜日に開催しております。 毎年度約40の参加団体があり、広い開催場所を確保する必要があることから、市役所及び総合福祉保健センターで開催しておりますが、開催場所、開催時期を含めて、福祉健康フェア実行委員会で協議を進めてまいります。
2	01) ふれあい・支えあい活動に対する支援	2	老人クラブへの支援	今年度から会報誌「もくせい」を発行しました。 また、単位老人クラブは、グラウンドゴルフ等に興味があるので、会員を増やすような取組を検討していただきたいです。	高齢者支援課	市は、健康の増進、地域社会との交流、レクリエーション等を目的として活動している老人クラブの支援を行っておりますが、クラブ数の減少とともに、会員の高齢化が進んでおります。 そのため、老人クラブ連合会が発行する会報誌等を通して、老人クラブの活動などを周知し、認知度を上げることで、老人クラブへの加入促進を支援してまいります。
3	01) ふれあい・支えあい活動に対する支援	3	ふれあいサービス事業	介護保険の介護予防サービスのヘルパーを担う事業所が減り、ニーズに応えるヘルパーの不足が今後進んでくると思います。 簡単な買い物や見守りなど、専門的な介護技術を必ずしも必要としないニーズは、介護保険サービスとは別の手立てを用意するのが、急務だと感じています。 今回社会福祉協議会で、担い手確保を目的に作成された協力会員募集のチラシは、わかりやすく良いと思います。 利用会員と協力会員の両方を勧誘しやすいので、自由に手に取れるようにスタンドで掲示しています。 ①業務を通じて知り合った方に情報提供して、スカウトに協力していきたいと思っております。 ※チラシを配ってみた反響は、趣旨や必要性に対して賛同の声が多いです。 一方で、安易に介護保険のヘルパーサービスを頼るのではなく、話し相手や散歩や近所での買い物などは、近隣の住民で支えあうシステムにしていくべきとの意見もいただきました。 また、軽度の認知症の人は、施設に入るのではなくて、自宅で住み続けられるような街にしたいとの意見もいただいております。	社会福祉協議会	ふれあいサービスは市民同士のたすけあい活動(住民参加型在宅福祉サービス)として、介護保険制度創設以前の平成3年度より始まり、本年度で30周年を迎えることができました。今後も利用会員・協力会員がお互いを尊重し合いながら、支えあえるサービスを提供していきたいと思っております。 現在はコロナ禍ということもあり、担い手である協力会員が減少傾向にあります。今後も市民及び関係機関への広報活動に努めるとともに、担い手の確保と福祉サービスの提供に努めてまいります。
4	01) ふれあい・支えあい活動に対する支援	4	福祉の学習機会の推進	コロナ禍にあって実施困難な事業が多くあった点、各担当課としては残念だったことと思います。 その中でも、パソコン・オンラインを活用して密を避けた工夫がされたり、A評価の事業が見られたりと、各担当課の尽力を感じます。 今後の見通しは不明ですが、計画どおりに実施できる日を待ち望んでおります。 次に1点、質問があります。NO4「福祉の学習機会の推進」事業を3つの課が担当していますが、障がい福祉課が廃止の方針とのこと。 障がい福祉課の事業内容を他の2課が担うということになるのでしょうか。それとも、事業内容案を変更するというのでしょうか。障がいの視点での学習機会推進は必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。	障がい福祉課	障がい福祉課では、計画書にある取組の「小中学校における福祉学習」につきましては、社会福祉協議会から依頼を受けて講師として参加をしている状況であることから、廃止の方向で検討しております。 しかしながら、手話講習会などの講座を身体障がい者福祉センターで実施したり、障がい者と一緒にスポーツを楽しむ場を設けるなど、障がいや障がいをお持ちの方に対して理解を深めていただく機会を設けており、これらの事業は、今後も継続して実施してまいります。
					高齢者支援課	コロナ禍にあって、認知症サポーター養成講座につきましては実施ができない期間がございました。 今後は、感染症予防に留意しながら実施してまいります。
					社会福祉協議会	障がいの視点は重要と考えています。従って、車いす体験や高齢者疑似体験などを引き続き実施してまいります。
5	01) ふれあい・支えあい活動に対する支援	4	福祉の学習機会の推進	なぜここまで高齢者支援課で実施している学習機会と回数が異なるのでしょうか。具体的な理由をお聞かせください。 また、今後実施していくべきか検討が必要と記載しつつ、今後の方針では廃止となっているのはなぜでしょうか。	障がい福祉課	障がい福祉課では、計画書にある取組の「小中学校における福祉学習」につきましては、社会福祉協議会から依頼を受けて講師として参加をしている状況であることから、廃止の方向で検討しております。 しかしながら、手話講習会などの講座を身体障がい者福祉センターで実施したり、障がい者と一緒にスポーツを楽しむ場を設けるなど、障がいや障がいをお持ちの方に対して理解を深めていただく機会を設けており、これらの事業は、今後も継続して実施してまいります。

意見	主な取り組み	No.	事業名	取組みに対する意見、要望、協力できることなど	担当課	市の考え（事業担当課）
6	02) 市民との協働による地域福祉活動の支援	6	地区ふれあい員制度	地区ふれあい員が個々に具体的な地域の見守り計画を立てるような活動を検討していただきたいです。	市民活動推進課	地区ふれあい員は、自治会連合協議会が委嘱している福祉ボランティアであり、ご近所付き合いのなかで、福祉サービスが受けられず困っている人を見かけた際に、関係機関へ連絡することを主な役割としております。 頂戴のご意見については自治会連合協議会へ伝え、今後の制度運用の参考とさせていただきます。
7	02) 市民との協働による地域福祉活動の支援	7	自治会加入促進対策の実施	自治会への加入を促進するために、さらに市民に自治会の必要性をPRすることが必要だと思います。	市民活動推進課	市では毎年2月を「自治会加入促進月間」と位置づけ、PRチラシの配布等を自治会連合協議会と協働で行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和2年度は中止いたしました。 コロナ禍における自治会加入促進のPRについては、自治会連合協議会と協議しつつ、実行可能なものを実施してまいります。
8	02) 市民との協働による地域福祉活動の支援	7	自治会加入促進対策の実施	PRチラシの効果はどのようなものでしょうか。 自治会への加入増とありますが、昨年度比の実数としてはどれくらいの増減があったのかを教えてください。 近場の自治会では、新型コロナウイルス感染症の影響で自治会活動が無かったが、不自由も無かったという理由から脱退要望も聞いています。	市民活動推進課	PRチラシについては、自治会連合協議会と協働で作成したものであり、市民課や市民活動推進課の窓口で配布するほか、自治会における勧誘活動の際に活用しております。 自治会からは、新規開発地域における勧誘活動の際に活用したことにより、実際に加入があったとの報告を受けております。 一方で自治会加入世帯は、令和2年4月1日の28,313世帯から、令和3年4月1日の27,629世帯へと684世帯減少しております。 自治会は、地域の親睦のみならず、市等からの情報の回覧や見守り、環境整備などの活動とおして、ご近所において顔の見える関係を構築し、大災害等いざという時に協力し合うことを可能にすることを目指しております。
9	03) 乳幼児、児童から高齢者まで地域で見守る体制の充実	9	緊急通報システム事業	この事業をどれくらいの市民が知っているのでしょうか。 また、どのように周知しているのでしょうか。 地域での協力体制づくりをお願いしたいとありますが、どのように協力をすればいいのかなど、具体的な方法を提案いただけないのでしょうか。	高齢者支援課	緊急通報システムは、高齢者に係る緊急時の疾病災害等に迅速かつ適切に対応するために設置しております。令和3年10月末で約50人の市民が利用しており、昨年度より利用者は増加しております。 市では、毎年敬老の日に合わせて、広報かまがや(9月15日号)に高齢者に関する各種サービスを掲載しており、その中で本システムの概要について周知を図っております。 地域での協力体制については、本システムの設置にあたっては、地域の方の協力員の承諾が必要であることから、近隣にお住まいの方で、設置の相談がありましたら、協力員となることのご協力をお願いできればと考えております。
10	03) 乳幼児、児童から高齢者まで地域で見守る体制の充実	10	徘徊高齢者位置情報提供サービス事業	端末機を身に付けていないと効果がないことはわかります。 では、具体的にどうすれば身に付けられるのかを市と一緒に考えてくれないのでしょうか。 地域での見守りをお願いしたいとありますが、見守りをすれば端末機を身に付けられるものなのでしょうか。	高齢者支援課	徘徊高齢者位置情報提供サービスは、端末機を身に付けて位置情報を把握するものですが、いつも持ち歩くカバン等に入れる必要があることを説明しております。 しかしながら、身に付けることが難しい方につきましては、認知症高齢者見守りシール交付事業も併せて周知しております。 この事業は、QRコード付きのシールを持ち物に貼っていただき、徘徊の事故防止を目的として実施しております。 徘徊での事故を防ぐためにも、引き続き地域の方の見守りをお願いできればと考えております。
11	03) 乳幼児、児童から高齢者まで地域で見守る体制の充実	11	ひとり暮らし老人等給食サービス事業	近隣住民に見守りや声かけをお願いしたいとありますが、見守りや声かけで配食業者への連絡が漏れなくなるものなのでしょうか。 サービスを展開するならば、解決策を市として提示するべきではないでしょうか。	高齢者支援課	近隣住民への見守りや声かけについては、ひとり暮らしの高齢者などが身近にいる場合、声かけやあいさつを積極的に行い、地域全体で見守りの意識をもって活動していただくをお願いしております。 また、配食業者には、訪問の際、サービスを利用する方の安否をご確認いただき、健康状態に異常等があった場合、市などの関係機関へ連絡をお願いしています。
12	04) 民生委員児童委員、保健推進員などの活動支援	13	民生委員児童委員活動の支援	相談件数について、令和元年度に前年度実績が減少していますが、令和2年度の実績数値が無いので教えてください。	社会福祉課	令和2年度の相談・支援件数は859件でした。 令和元年度の相談・支援件数の1,045件から減少傾向にあるのは、新型コロナウイルス感染症の影響によるものと考えられます。 今後も、地域住民の相談役としての民生委員・児童委員を広く市民に周知するとともに、活動の支援を行ってまいります。

意見	主な取り組み	No.	事業名	取組みに対する意見、要望、協力できることなど	担当課	市の考え（事業担当課）
13	04) 民生委員児童委員、保健推進員などの活動支援	14	保健推進員活動	全戸訪問できなかった理由は何でしょうか。 また、できなかった家庭とは電話などを利用したやり取りはできているのでしょうか。 最終的に全家庭と連絡は取れているのでしょうか。	健康増進課	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言の発出などにより、訪問に対する市民の方の不安があったこと、国から訪問の自粛等の通知があったこと等により、一時的に訪問を中止した期間がございました。 しかし、電話等を活用し、母子の状況を確認するとともに、訪問を希望される方や支援の必要な方については、地区担当保健師が訪問等をさせていただき、子育ての不安の解消や孤立化の予防を図っております。 令和2年度の「こんにちはあかちゃん訪問」の把握率は96.0%で、未把握であった4%の方に関しましても、継続して状況把握に努めております。
14	05) 活動拠点の整備と活用	15	地域活動支援センターへの支援	定員に対する利用実績はどれくらいなのでしょう。（利用率はどれくらいでしょうか。）	障がい福祉課	令和2年度の地域活動支援センターⅢ型補助金を受給している3団体のうち、A団体（市内）の定員10名のうち実利用人数が5名で利用率50%、B団体（市内）の定員19名のうち実利用人数が21名で利用率が110%、C団体（市外）が19名で実利用人数が12名（その内の市内在住者1名）で63%でございます。
15	06) 地域福祉コーディネーター（相談員）の配置と相談体制の充実	17	地域福祉コーディネーターの配置	事業の活動の様子が全く見えてきません。この事業に参加をしてもらう働きかけには限界があるように思えます。 社会福祉協議会としての活動とありますが、自治会の活動などにすることはできないのでしょうか。 もし今後もこの事業を行っていくのであれば、実績を教えてください検討する必要がありますのではないのでしょうか。	社会福祉協議会	現在、コロナ禍のため事業を自粛している状況ですが、通常であれば、介護予防事業や認知症予防事業、子育て支援事業、サロンなど地域交流事業を地域のニーズに合わせて実施しております。 また、「地域福祉コーディネーター」は、市内6地区の地区社協の職員が、地域での福祉相談のニーズに応えられるように、地区社協職員の資質向上のための合同研修や先進事例の紹介、情報共有のための会議の開催等の活動を行っており、住民の福祉ニーズに対応するべく、地区社協の相談体制の充実に取り組んでおります。
16	07) ボランティア活動への多様な人々の参加促進や人材育成等の総合的な支援	19	ボランティアの活動しやすい環境づくり	ボランティア活動をする方々の高齢化や、参加者が減少している状況下において、企業の協力が必要であり、企業・経営者向けのPRを機会あるごとに周知していく必要があるように思います。 また、若い人のボランティアへの参加を促進するためには、企業経営者のボランティア休暇付与の協力が必要で、付与を促進する企業者向けのPRを機会あるごとに行う必要があるように思います。	市民活動推進課	市民との協働についての計画である「市民との協働戦略プラン（改訂版）」に位置付けられた施策「ボランティア活動のための休暇・休職制度の普及」に基づき、市民活動推進センターホームページに、ボランティア休暇制度の導入事例に関する記事を掲載しております。 今後は、新しい計画である「協働のためのアクションプラン」に位置付けられた施策（アクション）「働き盛り世代を巻き込む仕掛けの創出」に基づき、事業者が市民公益活動への参加に理解を示し、従業員が「ボランティア休暇」を取得しやすい環境などがつくられるよう、事業者への周知や働きかけを行うこととなり、コロナ禍に配慮しつつ、実行可能な方策を実施してまいります。
					社会福祉協議会	企業における社会貢献への関心が年々増加し、またSDGsの視点から、企業の役割等が重視されていることを踏まえ、福祉的活動メニュー等の拡大と周知に努めてまいります。
17	07) ボランティア活動への多様な人々の参加促進や人材育成等の総合的な支援	19	ボランティアの活動しやすい環境づくり	ボランティア希望相談者と紹介されたサークルの活動がマッチングしないのであれば、市民活動推進課及び社会福祉協議会の職員もボランティア活動に参加したり、現地確認することを今以上に実施していく必要があるのではないのでしょうか。	市民活動推進課	ボランティアを希望する相談者については、要望に沿った市民公益活動団体を随時紹介できるよう、団体の活動内容等の把握に努めており、協働アドバイザーをはじめとした市職員も、必要に応じて市民公益活動の情報収集に努めております。 また、コロナ禍により令和2年度は中止となりましたが、高校生から30歳代までの若者を対象とした「地域の活動・役所のお仕事若者体験事業に係るマッチングの会」を実施しております。
					社会福祉協議会	福祉に係るボランティア活動を推進しておりますが、既存のボランティア団体で希望する活動ができない場合は、個人で活動できるよう施設等と調整し、活動に必要な情報提供を行い、活動の場が広がるよう努めております。 また、社協職員のボランティア活動参加につきましては、できる限り参加し、活動状況の把握に努めております。
18	07) ボランティア活動への多様な人々の参加促進や人材育成等の総合的な支援	20	市民に対する啓発の推進	老人クラブ例会で使用済み切手の収集を行っています。	市民活動推進課	
					社会福祉協議会	

意見	主な取り組み	No.	事業名	取組みに対する意見、要望、協力できることなど	担当課	市の考え（事業担当課）
19	ボランティア活動への多様な人々の参加促進や人材育成等の総合的な支援	21	ボランティアの育成と連携機能の強化	<p>ボランティアに参加することだけが理解を深めるものではないと思います。それぞれのボランティア団体の方から話を聞くということから活動をイメージしてもらうことも、学習の1つではないでしょうか。</p> <p>何も知らない子どもに対して、年間を通してさまざまなボランティアサークルの方から話を聞く機会を設けてもいいのではないのでしょうか。</p> <p>また、ボランティアの育成について、社会福祉協議会ホームページに各ボランティア団体の動画などは掲載できないのでしょうか。ボランティア活動の周知方法は色々あると思います。</p>	学校教育課	学習指導要領の改訂があり、地域に開かれた学校づくりを行っております。教育課程を編成していくうえで、地域のボランティアの方々とともに教育活動にあたってまいります。
					社会福祉協議会	ボランティア活動に参加するだけでなく、事前学習として団体の活動目的や内容等について「知る」ことも大切なことであると思います。ボランティアセンター事業では、各種ボランティア団体から活動のお話や福祉体験などを小学生以上を対象に行っているほか、市民ボランティア体験学習や夏休み福祉体験を行っております。また、ボランティアのホームページへの動画掲載につきましては、インターネット利用者が増えているため、検討したいと考えております。
20	ボランティア活動への多様な人々の参加促進や人材育成等の総合的な支援	21	ボランティアの育成と連携機能の強化	<p>今回の緊急事態宣言を受けてオンラインという方法が確立されたと思います。今後もオンラインを継続することは検討しているのでしょうか。</p>	学校教育課	必要に応じてオンラインも活用していきたいと考えております。
					社会福祉協議会	ボランティア対象にオンライン講座を実施し、操作方法などを学びました。今後もオンラインを活用し、スキルアップに努めたいと考えております。
21	ボランティア活動への多様な人々の参加促進や人材育成等の総合的な支援	22	健康づくりボランティア育成事業	<p>この健康づくりについては、市民のどの年齢層をターゲットとしているのでしょうか。「健康づくり」という言葉からイメージできるのは、どの年齢層に対しても行っているという印象を受けます。</p> <p>もし、全ての年齢層をターゲットとしているならば、市内にはさまざまなスポーツ団体があると思います。それらの団体と連携して運動する機会を提供することはできないのでしょうか。</p> <p>また、各スポーツ団体に健康づくりボランティアになってもらうことはできないのでしょうか。</p> <p>市内には色々な運動施設があります。しかし、その運動施設を利用するためには非常に多くの縛りがあると思います。施設によっては利用予定表に利用目的が記載されていないが、斜線が引かれて利用が押さえられているところもあり、市民への情報開示という意味からも不信感を抱いています。</p> <p>そのあたりを改善するためにも、市内運動施設が民間スポーツ団体と連携して、市民の健康意識とともに築いていけないかと思えます。</p> <p>市内の運動施設は市民の立場からすると、非常に使いづらい印象を持っています。これらのことについては、成人病予防や健康保持という目的が同じならば、健康増進課と文化・スポーツ課などで連携してできないのでしょうか。</p>	健康増進課	<p>健康増進課は、全市民を対象とした健康づくりを推進しており、そのひとつとして、健康づくりを目的として活動するボランティア団体の育成・支援をしております。</p> <p>健康づくりボランティアは、市の歌「きりり鎌ヶ谷」に合わせた体操を普及する「きりり鎌ヶ谷体操指導員」、若々しい表情を保ち誤嚥性肺炎を予防するために「きりり鎌ヶ谷かお体操」を普及する「バタカローズ」、介護予防講座などで体力測定や、認知症予防のための「はっきりことば」を普及する「鎌ヶ谷レインボーズ」、楽しみながら頭と体を使った認知症予防のためのプログラムを普及する「きりり元気づくりサポーター」の4団体があります。</p> <p>活動内容や方法は異なりますが、「健康づくり」という共通の目的をもって、地区の自主的活動や既存の団体からの依頼を受け、主に介護予防のための活動をしております。</p> <p>今後、活動の幅を広げていくにあたり、そのひとつとして市内運動施設の活用やスポーツ団体等との協同をとおして、運動する機会を増やしていけるよう、生涯学習推進課、文化・スポーツ課との連携を検討してまいります。</p>
22	生涯学習機会の拡充	28	成人講座、ふれあいまつりなどの学習センター主催事業	<p>時代に即した勉強会の開催を望みます。</p> <p>就農希望者対象の講座などがあると、鎌ヶ谷市の農業の活性化につながるのではないのでしょうか。</p> <p>どンドン梨畑が宅地になっていく様子を見ていて、非常に寂しい気持ちになります。自分が鎌ヶ谷市に住む場所を選んだ理由の1つが梨畑の景観です。この景観を今後も残せる事業の展開を望みます。</p>	生涯学習推進課	<p>市民の学習ニーズは多種多様で、時代の流れに即して変わるものであり、農業の活性化もその一つとして考えております。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化に対応した開催方法の検討を含め、引き続き市民の学習ニーズに応じた事業の実施を検討してまいります。</p>
23	生涯学習機会の拡充	29	かまがやまなびい大学	<p>実際に開催した講座の数を教えていただきたいです。</p> <p>また、どのような講義内容を教えてください。</p>	生涯学習推進課	<p>講師派遣事業について4件の利用があり、鎌ヶ谷市の選挙の仕組み、未就学児を対象とした絵本の読み聞かせや工作、市内小学校の児童を対象としたごみの分別の指導や消防署の見学等の講座が開催されました。</p> <p>学部主催講座については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、6学部とも開催を中止いたしました。</p>

意見	主な取り組み		No.	事業名	取組みに対する意見、要望、協力できることなど	担当課	市の考え（事業担当課）
24	10)	高齢者の持つ知識や技能を活かす場の提供と活動団体の育成	32	高齢者の社会参加と地域における支えあい体制づくり	ゲートボール場が土地の賃貸借契約終了により3か所減少するとありますが、賃貸借契約の更新を行わないことは、社会参加できる場所を減らしていることにならないでしょうか。 事業名と実績が逆行しているように思えますが、そのあたりはどのように考えているのでしょうか。	高齢者支援課	ゲートボール場の減少については、昨年度、地権者の相続関係でやむを得ず土地の賃貸借契約を終了したところであります。 一方、市は高齢者の社会参加ができる場所として、例えば老人憩いの家の新規設置やシルバー人材センターの活動支援等を行うなど、高齢者が生きがいをもって暮らせるための環境づくりを推進しております。
25	10)	高齢者の持つ知識や技能を活かす場の提供と活動団体の育成	32	高齢者の社会参加と地域における支えあい体制づくり	ゲートボール場は減少傾向にあるため、グラウンドゴルフ場にシフトしていった方が良いのではないのでしょうか。	高齢者支援課	市内でグラウンドゴルフができる場所として、多目的グラウンドや野球場などがありますが、ゲートボール場より広い土地が必要となるため、新たな土地の確保には課題がございます。 一方、ゲートボール場は、市内で4か所あり、そのうち1件は土地の賃貸借契約を締結している箇所であるため、引き続きゲートボール場として利用できるようお願いしてまいります。
26	10)	高齢者の持つ知識や技能を活かす場の提供と活動団体の育成	32	高齢者の社会参加と地域における支えあい体制づくり	自治会老人クラブ憩いの家共同で、ふれあい処の運営を行っています。	高齢者支援課	
27	13)	子育ての相談支援体制の充実	41	利用者支援事業の実施	地域の子育てサークル育成のため、育成講座に参加をしてもらおうとありますが、この社会情勢のなかでオンラインでの実施などは検討していないのでしょうか。 乳幼児については、ワクチン接種ができていないなどの理由により、参加したくてもできない人もいないのでしょうか。	こども支援課	こども支援課では、令和3年度より、オンラインでの相談を受けられるよう、ネット環境の整備を行っております。 相談業務以外の各事業においても、状況に応じて、オンラインでの対応ができるよう取り組んでまいります。
28	13)	子育ての相談支援体制の充実	41	利用者支援事業の実施	子育てを助けるスマートフォンによるアプリの活用を推進する必要があるように思います。 子どもの予防接種、食事の相談、健康相談等の、若いお母さんを対象とした相談にアプリを活用していくべきだと思います。	こども支援課	こども支援課では、子育て世代を対象としたかまがや子育て応援アプリを作成しており、健康増進課と連携して、子どもの予防接種のスケジュール管理や、相談窓口のご案内などを行っております。 今後も、子育て世代の不安や悩みの解消を図るとともに、子育てに関する情報提供を行い、より充実した支援サービスを提供できるよう取り組んでまいります。
			43	子どもに対する訪問・相談		健康増進課	かまがや子育て応援アプリでは、子どもの予防接種や一般的な乳幼児の健康づくりに関する情報を掲載しております。 現在、乳幼児に関する健康相談につきましては、訪問、電話、面接等による相談を行っており、アプリを活用した相談事業は行っておりませんが、多様化している現代の子育ての環境に対応するため、直接現状を聞き取り、その方に合った保健指導を行っております。 今後も現状に則した、市民にとって利用しやすい相談・支援の方法について、オンライン等を活用した相談等も含め、検討してまいります。
29	07)	ボランティア活動への多様な人々の参加促進や人材育成等の総合的な支援	45	家庭児童相談室	移動こども総合相談室などではないのでしょうか。	こども総合相談室	こども総合相談室では、18歳未満の児童とその家庭などから、子育てに関する相談から児童虐待まで、総合的な相談を受け付けております。 現在、こども総合相談室の業務を市役所以外の場所では行っておりませんが、家庭などからの相談を受けるなかで、心配がある家庭に対しては、必要に応じて職員が訪問や電話で家庭の状況を聞き取り、関係機関に繋ぐなど、きめ細やかな支援を行っております。

意見	主な取り組み	No.	事業名	取組みに対する意見、要望、協力できることなど	担当課	市の考え（事業担当課）
30	16) 情報発信の強化	56	広報紙の充実	<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、多くの施策・取組において、事業・イベントの中止や学習会等の中止が見られました。一方で、生活困窮者への自立支援事業では、相談者が増加し、また、支援給付金の増加も見られました。</p> <p>さらに、感染症拡大の影響もあるのか、子育て支援事業においては、子どもの数そのものは減少しているのに、子育てや虐待に関する相談は増加の一途のようでした。</p> <p>このような状況（コロナ禍）下においては、現状の地域福祉計画を計画どおり進捗させることよりも、感染症対策や災害等の新たな困難に対して、市の福祉（公助）レベルを低下させることなく、どのように臨機応変に対応して住民へのサービスを実施できたのかが問われるのではないかと思います。</p> <p>そのような観点から言えば、市の広報の役割は、より重要性を増しており、地域福祉計画の1つとして「情報発信の強化」に力を入れ、かつその進捗が順調に進んでいることは大変良いことだと思います。</p> <p>危機のときほど、行政からの情報発信はより重要性を増します。どういう手立てを講じているのか、何をどう変化させているか等いち早く、市民に知らせることで市政への信頼感と住民の安心感が醸成されるものと思います。</p> <p>「広報かまがや」そのものの内容も以前と比べると充実してきているような気がします。引き続き、多様な媒体を活用し鎌ヶ谷市民との双方向の情報交換ができるような機能が更に充実していけばと思います。</p>	広報広聴室	<p>危機のときほど、行政からの情報発信はより重要性を増すというのは、ご指摘のとおりと考えます。</p> <p>令和3年度のコロナ禍においては、特に新型コロナワクチン接種に関する情報を、速やかに多くの市民の皆さまに伝える必要があると考え、今年度、市広報紙は3回の臨時号(号外)を発行いたしました。</p> <p>今後も情報発信の強化に努めるとともに、必要に応じ臨機応変な対応を図ってまいります。</p>
31	16) 情報発信の強化	57	市ホームページリニューアル事業	<p>今回のコロナ禍による生活様式の変化により、スマートフォンやオンラインを通じて、情報を得たり、共有したり、ミーティングに活用されたりする高齢者の方々の裾野が広がったように感じています。</p> <p>認知力や視力の低下、操作方法の不慣れ等により、理解に支障が出ている方や情報にアクセスすることが難しい方に、短時間で映像を通じて案内することは、市民及び市役所や連携する相談支援機関の双方にとって、時間や手間の節約につながると思います。</p> <p>市のホームページ等でYOU TUBE等の安価で手軽な利用方法の映像媒体を通じて、連携する相談支援機関のPRや注意喚起などのタイムリーな情報発信に活用できるような体制を組んでいただくと、経費節減・業務の効率化につながるとともに、現在の人員で新しい業務へ着手できるのではないかと思います。</p>	広報広聴室	<p>スマートフォンなどのデジタル媒体を利用する高齢者が増えるなかで、操作方法に戸惑ったり、情報へのアクセスが困難な高齢者もいるものと思われます。</p> <p>こうした状況に柔軟に対応するため、誰もが利用しやすい市ホームページとなるよう、ウェブアクセシビリティに配慮しつつ、見やすく分かりやすい行政情報の提供を行ってまいりたいと考えております。</p> <p>また、ご意見にありました映像媒体を活用したPR、情報発信につきましては、現在市ホームページの一部コンテンツで掲載しておりますが、映像媒体の作成、掲載に係る負担等の課題も精査しつつ、より積極的な活用に向けた手法を検討してまいります。</p>
32	17) 地域活動や学習活動を通じた直接的な情報提供手段の模索	58	高齢者生涯学習	<p>生涯学習は、生涯学習推進課という課がある中で、高齢者支援課でも実施する意味は何でしょうか。</p> <p>生涯学習というものを一元化できないのでしょうか。一元化することで、生涯学習という事業がより効率的に行えるのではないかと思います。</p>	高齢者支援課	<p>高齢者支援課では、千葉県からの依頼に基づき、千葉県生涯大学校への入学希望者へ案内書を配付する事務を行っており、市内の公共施設にポスターの掲示や募集のチラシを設置しております。</p> <p>市民の生涯学習に係る業務については、生涯学習推進課が一元的に実施しており、事業の効率化を図っています。</p>
33	17) 地域活動や学習活動を通じた直接的な情報提供手段の模索	58	高齢者生涯学習	<p>東部学習センターや各公民館等で、積極的に事業のPRをしていただきたいです。</p>	高齢者支援課	

意見	主な取り組み	No.	事業名	取組みに対する意見、要望、協力できることなど	担当課	市の考え（事業担当課）
34	18) 災害時に支援が必要な人の把握と安全確保策の推進	63	災害時要援護者個別計画作成事業	個別計画作成について、個人情報ということにもなるので、情報の取扱いについてはどのように取り決めをして実施しているのでしょうか。 また、同意を得ていない人に対する支援についてはどう考えているのでしょうか。実数的には約4割の人はプランが無いということでしょうか。	社会福祉課	鎌ヶ谷市避難行動要支援者避難支援制度は、高齢や障がいなどの理由により、災害時に1人で避難することが難しく、支援が必要な人に対して、地域の人が声をかけあつて安全な場所へ避難するための取組であり、市の関連部署のみならず、民生委員や自治会などの地域の方々とも連携して進めております。 現在、要支援者一人ひとりの個別計画の作成までは至っておらず、自治会、町会と避難行動要支援者名簿の取扱いに係る協定を締結し、名簿の共有を進めているところでございます。 令和3年11月30日時点で、単位自治会も含めて101ある自治会、町会のうち、協定を締結し名簿の共有に至った自治会、町会は20であることから、まずは本制度について周知し、ご理解いただくための取組を進めていきたいと考えております。
35	18) 災害時に支援が必要な人の把握と安全確保策の推進	64	災害時要援護者リスト（避難行動要支援者名簿）整備事業			
36	19) 安全な移動手段の確保	66	コミュニティバス運行助成事業	運行計画で、西線が直通で市役所まで延長できないでしょうか。	都市計画課	コミュニティバスの運行に関しては様々なご意見をいただいております。 ご要望につきましては、次期運行計画のための貴重なご意見として参考にさせていただきます。
37	19) 安全な移動手段の確保	68	通学路安全対策推進行動計画に基づく各種事業	一向に変わらない道路もありますが、そのような道路についてはどのように考えていますか。 地域からの意見の吸い上げとして、どのような場所が挙げられているのでしょうか。 修繕の優先度はどのように決めているのでしょうか。 工事が完了したら、その後の状況確認はしているのでしょうか。また、状況確認をしている場合は、どのような時間帯に行っているのか伺いたいです。	学校教育課	道路の幅員や歩道の整備など、問題を根本的に解決することが困難である箇所に対しては、グリーンベルトの設置や注意看板の設置などの応急的な対策を道路管理者と連携して実施しております。 通学路安全対策事業では、緊急性や通行する児童生徒の数、学校からの距離や可能な安全対策の内容等から総合的に判断しております。 工事後は、学校や市教育委員会の現地確認・登下校指導だけでなく、学校やPTA、地域住民からの要望や、関係機関との合同点検などを踏まえて更なる安全対策について検討しております。
38	20) 防災対策の充実強化と防災意識の高揚	70	総合防災訓練（防災ふれあいひろば）	市の防災拠点はどこになるのでしょうか。 また、そのことがどれくらい市民に周知されているのでしょうか。	安全対策課	鎌ヶ谷市地域防災計画では、防災拠点として市役所本庁舎を災害対策本部が設置される施設とし、市内21か所の指定避難所が地域拠点として定められております。 なお、市民への周知につきましては、鎌ヶ谷市洪水ハザードマップや市ホームページ、地域で行われる防災講話などにてお知らせをしているところですが、今後とも機会を捉えて周知を図ってまいります。
39	21) 地域による防犯体制の構築と防犯意識の高揚	75	青色防犯パトロールカーの活用	教職員の多忙化の問題もありますが、防犯パトロールは行っていかなければならないものであり、必要だと思います。 しかし、これらの活動は、教職員がやる必要はあるのでしょうか。働き方改革と言いつつも何も変わっていないことについて、結局新しいシステムを作ることに対して拒否的に考えているように見えてしまいます。	学校教育課	市では、児童生徒安全パトロール事業を行っており、児童生徒の下校時刻に青色防犯パトロールカーと徒歩で巡回見守りを行う事業を鎌ヶ谷市シルバー人材センターに委託して行っております。 それに加え、不審者の発生時等に市教育委員会や教職員がパトロールを行う際に各中学校区に配備された青色防犯パトロールカーを用いてパトロールを行っており、今後も必要なものであると考えております。

意見	主な取り組み	No.	事業名	取組みに対する意見、要望、協力できることなど	担当課	市の考え（事業担当課）
40	21) 地域による防犯体制の構築と防犯意識の高揚	76	安全ネットワーク会議	会議参加者はどのような方が参加されているのでしょうか。 自治会等とありますが、自治会以外ではどのような組織に見守る意識を高めてもらうような働きかけを行っているのでしょうか。 防犯パトロールをしているときに、注意喚起のアナウンスなどはできないのでしょうか。	学校教育課	各中学校区の学校、PTA、地域住民(自治会、交通安全推進隊などのボランティア関係者等)、鎌ヶ谷警察、市教育委員会、青少年センターなどが参加しております。 会議では、交通安全・防犯の両面について警察からアドバイスをいただいたり、中学校区内に関することについて情報共有を行うだけでなく、参加者に対してかまがや83+運動や子ども110番の家の周知なども行っております。 かまがや83+運動については、市の広報やチラシの配付等でも行っております。 防犯パトロールの際のアナウンスについては、実施方法等について調査研究してまいります。
41	22) 災害発生時の迅速な情報伝達、かまがや安心eメールの登録促進	77	かまがや安心eメール	登録者数はわかりました。では、市内には登録を必要としている世帯はどれくらいあって、それに占める登録者数は何%くらいなのでしょう。人数と一緒に割合も知りたいです。 そのうえで、なぜ登録を必要としているのに登録をしないのかという原因を考えていかなければ、いくらPRしても、必要としている人に登録してもらうことは難しいのではないのでしょうか。	青少年センター	令和3年度の小中学校生徒児童数は、8,587名おり、そのすべての保護者が登録を必要とすると考えておりますが、兄弟姉妹で在学中の家庭も複数あるため、家庭数までは把握しておりません。 また、学校や青少年育成に係る関係団体の方、地域の見守り活動に携わる方たちも登録が必要と考えられるので、その数を把握するのは難しいと考えております。 子供たちの安全・安心のため必要な制度ですが、登録はあくまで個人の判断によるものですので、自発的にしてもらえよう、今後も広く普及啓発してまいります。
					安全対策課	「登録を必要としている世帯」の定義が難しいですが、仮に全市民を対象とした場合、令和3年10月1日現在で9%です。 また、「登録を必要としているのに登録をしない」方の定義につきましても難しいのですが、携帯電話やパソコンなどでメールを利用することに不慣れな方もいらっしゃるかと考えられますので、メール以外にも、あらゆる方が利用しやすい情報伝達手段について、今後も調査・研究してまいります。
42	23) 児童虐待の防止	78	児童虐待防止対策等地域協議会による関係機関の連携・情報交換	鎌ヶ谷市には児童相談所がありません。そのような中、近隣児童相談所との情報共有はできているのでしょうか。 また、昨今、千葉県内の児童相談所で抱えるケースによっては、悲しい結末になっているケースも目にしました。同じことが生じないためにも今後も早期対応をお願いしたいです。	子ども総合相談室	鎌ヶ谷市は、市川児童相談所が管轄になっており、情報共有やきめ細やかな連携を図っております。 また、児童相談所や公的機関、民間団体などの関係機関で構成されます、鎌ヶ谷市児童虐待防止対策等地域協議会を設置し、関係機関との情報共有、支援に係る協議など、円滑な連携及び協力の推進等を図っております。 引き続き、関係機関と連携して、児童虐待の未然防止及び早期発見、早期対応に取り組んでまいります。
43	23) 児童虐待の防止	79	養育支援訪問事業	養育支援訪問について、妊娠中や産後早期に限らず、若年期から性教育の一環として展開できないでしょうか。 若年層の妊娠ということもさまざまところでニュースを目にします。そのたびに悲惨な事件に発展しているケースも見られます。 安易な妊娠、育児について簡単に考えていないのでしょうか。命の尊さなどの倫理観を育てていく必要があると思います。 何でも事後対応は重要ですが、事前に行うサポートも重要であると思われまます。ぜひご検討ください。	子ども総合相談室	子育て支援センターでは、次代を担う中学生・高校生を対象として、「乳児ふれあい事業」を実施しております。 本事業は、乳児とその保護者のご協力のもと、児童生徒が赤ちゃんを抱っこしたり、一緒に遊んだり、保護者からの子育てや出産にまつわる話を聞くなどの交流を図るもので、命の大切さを理解し、正しい知識を身に身につけることなどを目的として実施しております。
44	24) 乳幼児家庭の見守り活動	80	乳幼児家庭全戸訪問事業	令和2年度の評価が順調に進んでいるとありますが、実績が100%にならない理由は何でしょうか。どうすれば100%になると考えているのでしょうか。 また、100%にならない分は、どのような方法で連絡を取っているのでしょうか。	健康増進課	令和2年度の乳児家庭全戸訪問の実績は96.0%ですが、残りの4%は、長期の里帰りや疾患等により長期に入院しているなどの理由により、訪問による状況の把握ができていない方で、例年一定数の方がおります。 乳児家庭全戸訪問の期間は、生後4か月までと定められておりますが、今後も、状況の把握ができない家庭につきましては、地区担当保健師が継続して訪問や電話、市の乳児健康相談等で状況の把握に努めてまいります。

意見	主な取り組み	No.	事業名	取組みに対する意見、要望、協力できることなど	担当課	市の考え（事業担当課）
45	25) 成年後見制度の周知と利用促進	82	成年後見制度利用支援事業	<p>成年後見制度利用促進に関する市の取組の現況は、市民や私たち後見制度に関わる専門職の目から見れば、到底「順調に進んでいる」とは評価できないものです。</p> <p>成年後見制度利用促進法及び国の基本計画や県が求めている方向性は、「所得や資産は少なくても、制度利用が必要な人に対し、しっかりと制度利用を支援していく」ことであり、具体的には、</p> <p>①「補助がないと後見制度利用が困難な人」の判断基準を生活保護世帯に限定しないこと</p> <p>②補助対象者を市長申立てと別枠の制度として位置付けることと、先の県集団指導文書でも明確にされています。</p> <p>こうした時代の要請に対し、補助要綱の改正の取組をいつまでも放置することは、法の趣旨に逆行するものです。</p> <p>生活保護相当かどうかを判断するだけの関わりで、安易に補助要綱の主管課を社会福祉課とする発想ではなく、この制度を総体的にどう動かしていくかという見地から所管課をきちんと定め、相談窓口も明確に市民に対して公表すべきです。</p> <p>どうか、市は地域ニーズを丹念に拾い上げ、関係者の声にもよく耳を傾けて、補助要綱改正に取り組んでください。</p>	障がい福祉課  高齢者支援課  社会福祉協議会	<p>成年後見制度につきましては、認知症、知的障がい、精神障がいなどで判断力が十分でない方が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことを支援する制度です。</p> <p>成年後見制度の要綱につきましては、現在、各担当課で市民の方が利用しやすいよう要綱改正に向けて話し合いを進めている段階でございます。</p> <p>今後、成年後見制度について市民が相談しやすいよう、窓口を明確にしていき、一層の普及啓発を進めてまいります。</p>
46	25) 成年後見制度の周知と利用促進	83	成年後見制度の周知と活用	<p>老人クラブ例会等で成年後見制度の講習会を実施しています。</p>	障がい福祉課 高齢者支援課 社会福祉協議会	
47	26) 市民や関係者等に対する啓発と市民後見人の育成	84	市民後見人の育成	<p>市民後見人の育成は、特に高齢者については、講習を繰り返して行う必要があると思います。</p>	障がい福祉課  高齢者支援課  社会福祉協議会	<p>市民後見人の育成は高齢者支援課で実施しているため、障がい福祉課としては実施しないこととしております。</p> <p>市民後見人養成講座につきましては、当講座で制度を学んでいただくことで、地域での見守りや早期に相談機関につなげられるような支えあえる地域になればと考えております。</p> <p>ご自身やご家族のために学んでいただいている方や、一度講座を受けた方も参加していただいております。今後も継続的に実施してまいります。</p> <p>引き続き、今後、実施していくべきかを含めて検討が必要と考えております。</p>

意見	主な取り組み	No.	事業名	取組みに対する意見、要望、協力できることなど	担当課	市の考え（事業担当課）
48	27) 日常生活自立支援事業の充実と利用促進	86	日常生活自立支援事業	<p>現在の利用契約者は、高齢者や精神障がいのある方で、生活困窮者の利用者が全体の約8割となっており、13名の方の利用契約があったとのことですが、金銭管理面での支援が必要な方はもっとたくさんいます。</p> <p>地域包括支援センターで個別ケースの支援をしたり、ケアマネージャーの後方支援をしていると、認知力や理解力の低下・独居等で金銭の管理がこれまでどおり行えなくなっているケースが増えてきていると感じます。</p> <p>中には年金や生活保護費を計画的に使えずに、生活費が次の支給日までに枯渇して食費が捻出できなかつたり、公共料金の支払いや引き落としが滞り、電気が止まったりして、熱中症や孤独死のリスクが高いケースも散見しています。</p> <p>社会福祉協議会の日常生活支援事業と成年後見制度の狭間にいる方たちの金銭管理を支援できる担い手や団体が、鎌ヶ谷市にも必要だと思えます。</p>	社会福祉協議会	<p>社会福祉協議会で実施している日常生活自立支援事業は、利用者との契約行為に基づいた支援(金銭管理)を実施しております。</p> <p>年金などの生活費が枯渇しないよう支援を行っておりますが、本人が管理を望んでいないことも多く、制度上の限界(強制力がない)も感じております。</p> <p>社協では、そのような方については、利用者や支援者を入れて協議を重ねたり、事業説明を繰り返し実施し、利用者をご納得いただけるようにしております。</p>
49	28) 地域包括ケアシステムの確立に向けた連携体制の構築	89	生活支援サービスの体制整備	<p>「第2層協議体を6生活圏域で実施していく。」とは、具体的にどのような取組なのでしょうか。</p>	高齢者支援課	<p>令和3年10月現在、市内の6つのコミュニティエリアのうち4エリアで第2層協議体を設置し、地域の実情に応じた話し合いを進めております。</p> <p>この事業は、いつまでも住み慣れた地域で、自分らしく元気に過ごすことを目指して実施しております。</p> <p>支えあえる体制づくりを推進していくために、地域の方と様々な専門職等で話し合いを進めております。</p>
50	29) 高齢者の生活支援や介護予防支援	93	新しい介護予防・日常生活支援総合事業	<p>61か所で実施していて利用実績が10名ということについて、この数字が表す意味は見通しどおりなのでしょうか。</p> <p>また、この実績をもって令和3年度に通所型サービス実施について検討とありますが、利用実績はどの程度を見通しているのでしょうか。</p> <p>本事業は、生活支援サービス事業と同じようなものにならないでしょうか。もし、実施する方向となったとしても、通所型サービスは民間に業務委託できないのでしょうか。</p>	高齢者支援課	<p>介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、今後、団塊の世代が75歳以上になる2025年には介護人材の不足が予測されます。</p> <p>そのため、介護人材の確保のための人材育成を実施しております。</p> <p>市認定ヘルパーで就労するためには事業所に雇用される必要があり、より一層、事業所への周知をし利用者の増加を目指してまいります。</p> <p>通所型サービスにつきましては、多くの方が利用しやすいよう事業所への周知とともに、柔軟に対応してまいります。</p>
51	- その他	-	新型コロナウイルス感染症	<p>コロナ禍でご苦労されていますが、その中で全体的にはそれなりに進んでいると思えます。</p> <p>第5波が収まりそうですが、第6波の襲来が予想されています。</p> <p>今後も市民が皆でまん延防止に向かって気を付けるように、それぞれの立場で広報活動などに努める必要があると思えます。</p>	健康増進課	<p>広報紙や市ホームページを活用し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、市民の皆様への普及啓発に取り組んでまいります。</p>

意見	主な取り組み	No.	事業名	取組みに対する意見、要望、協力できることなど	担当課	市の考え（事業担当課）
52	- その他	-	新型コロナウイルス感染症	<p>コロナ禍にワクチン接種ができず混乱した高齢者の件について伺います。  「いつ電話をしてもつながらない。」「スマートフォンやパソコンを使用できない。」「朝早く病院に行ったら多くの人が並んでいるのを見て諦めた。」等々、多くの高齢者が困り果てて相談を寄せてきました。  話を聞いて、「お子さんに相談してみてもは。」とか、「ご兄弟やご近所で親しくしている方に相談してみてもは。」とか、「配達の方をお願いしてみてもは。」など、さまざまな手立てを考えて提案してまいりました。  時間が経過すると、予約状況がわかり少し安堵しました。  民生委員児童委員協議会においては、高齢者が予約が取れる見通しがついたら、自分たちも予約を取るよう申し合わせをしました。  今思えば、ワクチン対策室の職員の方々も、事業の予測がつかなかったのではないかと思います。  私たちも今回の件を通して、ご高齢の方は、スマートフォンやパソコンを取り扱うのが不慣れな方が多いこと、電話をするのもダイヤルを押すのに時間がかかることがわかりました。  以上のようなことも十分ご理解いただいで、今後もワクチン接種事業の推進をお願いいたします。</p>	健康増進課	<p>民生委員児童委員協議会におかれましては、日ごろからの活動に加え、新型コロナワクチンについてお困りの高齢者へのご支援をありがとうございます。  3回目の接種は、予約が取りづらかったことをできるだけ解消するため、接種券を段階的に発送し、発送した分の予約枠を開放します。  また、電話での予約に対応するため、コールセンターの回線を拡充してまいります。  今後も市民の方が利用しやすく、安心・安全にワクチン接種が行われるよう整備してまいります。</p>
53	- その他	-	新型コロナウイルス感染症	<p>新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の重要施策である「ワクチン接種」についてですが、ワクチン接種当初、市役所には多くの意見（大半は苦情）がきたのではないかと思います。いかがだったでしょうか。  65歳以上の方々に、一斉にワクチン接種券を配布したのはいいですが、その接種予約において、コールセンターへの電話かWEB、LINEによる予約で多くの混乱が生じたのではないのでしょうか。  当初、接種対象者に比して、接種できる枠が極めて少なかったことから、予約日は毎回熾烈な争いになり、大半のお年寄りにはなかなか予約ができなかったのではないかと思います。  その後、色々と手立てを多様化させることで、スムーズにいったようですが、初動の混乱での、住民に与えたストレスと怒りと不安は結構大きかったのではないかと思います。  住民自身も、他の市町村の体制や進捗がどうなっているのかは日々ニュースを見て知っているし、情報交換をしています。行政による取組の優劣については、常に把握・比較することで評価しているものです。  初期の取組構築段階において、委託業者任せの部分が多かったということはないのでしょうか。初期における「広報」も少なかつたような気がします。</p>	健康増進課	<p>新型コロナウイルスワクチン接種事業については、新型コロナウイルスワクチン接種対策室が主導し、全庁的に事業を進めております。  当初より、予約システムや接種の実施方法等について近隣市に伺っており、各市の内容を参考にするとともに、様々な方法を検討いたしました。  その結果、年齢に限らず基礎疾患があり、新型コロナウイルス感染症に対してリスクの高い方もいる現状から、65歳以上の方全員に接種券を一斉に発送することといたしました。  これにより、予約が取りにくい等の課題が生じましたが、少しでも市民の皆様の負担を軽減するべく、継続して予約枠の拡充や接種医療機関の増加等を進めるなど、全庁を挙げて迅速に対応してまいりました。  3回目の接種は、予約が取りづらかったことをできるだけ解消するため、接種券を段階的に発送し、発送した分の予約枠を開放します。  また、電話での予約に対応するため、コールセンターの回線を拡充してまいります。  さらに、3回目接種について毎号の広報等でお知らせし、ホームページ等も適宜更新し、迅速でわかりやすい周知に努めてまいります。  今後も市民の方が利用しやすく、安心・安全にワクチン接種が行われるよう整備してまいります。</p>

意見	主な取り組み	No.	事業名	取組みに対する意見、要望、協力できることなど	担当課	市の考え（事業担当課）
54	- その他	-	総体的な意見	<p>各事業の進捗や評価を一覧として今回も提示していただいておりますが、これだけ見て意見してくださいと言われても、記載内容が非常に表面的で具体性があまり見られませんでした。</p> <p>結果、私たちができることは、意見をする事以上に質問が多くなってしまいます。</p> <p>質問に対しては、各課に回答の根拠となる資料があると思いますので、結果、議論を広め事業を見つめなおすとしても、さらにもう一回やり取りを必要とすること、そのときには各事業については、議会を通して事業の継続や廃止が決まっているように思います。</p> <p>他の委員の皆さん、また、各福祉団体代表者が今回の進捗管理・評価一覧を見てどのような意見を提示していただくのかわかりませんが、個人の見解としてこの資料を見て思うことは、上記に記載したようなことでした。</p> <p>今回、市長が代わりました。この機会をきっかけにもう一步踏み込んだ組織改革や事業に対する考え方を求めます。鎌ヶ谷市に住んでいて、ここだけは他の市に劣らないサービスや組織があるということをもって、安心してこの土地で生活を送りたいです。</p> <p>(今回、子ども医療費助成が高校生まで伸びたということは、鎌ヶ谷市で子どもを育てようとする家庭にとっては非常にありがたいと思いました。このような、周辺自治体にはないが、市民が感謝をするような地域福祉サービスの展開を今後も期待しています。ちなみにこの子ども医療費助成について、長女が数年前、市のこども議会にて提案したのですが、当時は一蹴され非常に悔しがっていました。)</p>	社会福祉課	<p>第3期鎌ヶ谷市地域福祉計画(計画期間:平成28年度から令和2年度まで)は、地域における福祉施策を総合的に推進していくための計画であり、社会福祉法第107条に基づく「市町村地域福祉計画」として策定しております。</p> <p>本計画の位置付けは、高齢者や障がい者、子ども・子育て関連分野など、対象ごとに策定している個別計画において、各分野に共通する課題を横断的につなげて地域福祉の推進を図っていくものであり、各事業の個別具体的な内容は、個別計画において明記しております。</p> <p>一方、平成30年に施行された改正社会福祉法において、地域福祉計画は、福祉の各分野における共通事項を定める上位計画として位置付けられました。</p> <p>上記の改正社会福祉法の趣旨及び今回いただいたご意見を斟酌させていただき、第4期鎌ヶ谷市地域福祉計画(計画期間:令和3年度から令和8年度まで)においては、他の福祉分野とより整合・連携を図り、上位計画として地域福祉の推進を図れるよう努めてまいります。</p>